

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

- ① 令和 8 年 3 月 31 日付 派遣労働者数：3 人
- ② 令和 7 年度 派遣先事業所数（実数）：2 事業所
- ③ 令和 7 年度 労働者派遣に関する料金の平均額（8 時間換算）：14,220 円
- ④ 令和 7 年度 派遣労働者の賃金の平均額（8 時間換算）：9,935 円
- ⑤ マージン率： $(14,220 \text{ 円} - 9,935 \text{ 円}) \div 14,220 \text{ 円} \times 100 = 30.1\%$

⑥ 教育訓練に関する事項

- ・新規採用者訓練（対象労働者：雇入時/訓練法：OJT／訓練費用：無償/賃金支給：有給）
- ・派遣先教育訓練（対象労働者：派遣中/訓練法：OJT／訓練費用：無償/賃金支給：有給）

訓練名	実施時期	訓練方法	賃金支給	訓練費用
新規採用者訓練	入社時	OJT	有給	無償
派遣先教育訓練	派遣先就業時	OJT	有給	無償
リーダー就任教育訓練	リーダー養成時	OJT	有給	無償

⑦ 福利厚生に関する事項：社会保険加入、定期健康診断、有給休暇制度、制服貸与

⑧ 労使協定方式の締結：労使協定方式を採用

- ・対象となる派遣労働者：全派遣労働者
- ・有効期間：令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

⑨ キャリアコンサルティング相談窓口

- ・三喜産業株式会社 鳴尾事業所 派遣元責任者 TEL：078-857-0555

⑩ 公開方法

- ・厚生労働省職業安定局 人材サービス総合サイトへ掲載

事業所名：三喜産業株式会社
許可番号：派 28-301610